

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年2月20日（木曜日）
午後2時30分～午後4時55分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委員 遠山 泰範
委員 辻 恵 委員 秋山 佳輝
委員 北岡 ゆうこ
- 4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
生涯学習課長 山下 匡弘 政策推進担当課長 肥田 耕次
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会2月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る前に、会議の非公開について諮りたい。本日の日程のうち、教議第16号「県費負担教職員人事に関する内申について」は、伊東市教育委員会会議規則第9条により秘密会としたいと思う。賛成の委員は挙手を願う。

（挙手全員）

高橋教育長：それでは、教議第16号については秘密会とすることに決定し、全案件終了後に審議を行う。

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、令和6年11月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

（意見なし）

高橋教育長：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：承認が得られたので、令和6年11月定例会会議録は原案どおり

決定する。会議録の署名は遠山委員にお願いする。次に、教育長報告を行う。

2月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

1月21日 県立高等学校の在り方に係る地域協議会、子ども子育て会議、
未来ビジョン会議

25日 伊東温泉めちやくちゃ市

27日 教育問題懇話会、保育園園長面談、
タウンミーティング（市P連役員会）

28日 幼稚園園長教頭面談

29日 幼稚園訪問、退職職員辞令伝達式

30日 幼稚園訪問、市職員組合保育園部の要望

31日 伊東市保護司会

2月 2日 第53回伊東駅伝競走大会

4日 伊東ロータリークラブ会長来庁

5日 社会教育委員会

6日 いでゆ大学閉校式

7日 全国市町村教育委員会研究協議会

8日 伊東祐親公843回忌墓前供養祭

9日 大室山山焼大会

10日 令和7年度予算案大綱公表

12日 社会を明るくする運動の作文コンテスト伝達式

13日 未来ビジョン会議、静岡大学学長来庁

14日 未来ビジョン会議、教育長会

18日 教育問題懇話会答申

20日 教育委員会定例会

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、各委員からの報告をお願いする。

委員：1月30日に、掛川にある県総合教育センターで新任教育委員研修会に

出席させていただいた。非常に勉強になった。印象に残っていることは、昨年の全国自殺者は減っているようだが、小中学生の自殺者は残念ながら増えている。527人の小中学校の子供が自死していると、非常に重たい話の報告を受けた。研修自体は、教育の現状と課題ということで、コロナ禍を経て子供たちのコミュニケーションの中にSNSが入り込んできている。不登校や自死の数にどのような繋がりがあるかは、なんとも言えないが、そのような話を非常に重く受け止めて帰ってきた。掛川市は学校部活を全面的に廃止して、地域部活に移行するという話を伺って、これから色々と参考になる部分もあると思った。グループディスカッションを、伊豆市と浜松市と菊川市の新任教育委員の方々4で行い、非常にいい刺激になった。今後に生かせたらと思った。

委員：今、部活動の話が出ていたが、関連の方と話していた時、伊東も少しずつ移行しているが、全部うまく移行していくためには、学校だけでは進められず、各外部団体だけでも進められない。そうすると、市の方で動きが必要になってくる。どうしても学校から働きかけできない部分もあるので、市の職員で立ち上がるまでは時間をとって、そこに関わっていただける方がいると、移行がうまくいくのではないかと意見をいただいた。他市町の事例も参考にしつつ、パイプ役になるような、ある程度の権限を持って、責任を持っていただける方が出てくると、動きがいいのではないかと意見を聞いたので報告する。

高橋教育長：また部活動については、今後話題になってくると思う。また定例会の中で時間を取り、意見を聞く場面を持ちたいと思っている。部活動在り方検討委員会でまとめているが、これから動くことになると思うので、それも含めてまた議論をしてきたいと思っている。

高橋教育長：次に、議題に入る。始めに、議決事項、教議第14号「令和7年度伊東市教育行政の基本方針について」を議題とする。

（杉山次長兼教育総務課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：追記した「多様な他者と協働して」の多様について、これを追記するに至った経緯を聞かせていただきたい。

杉山次長兼教育総務課長：この部分については、これまで多様という言葉を入れていなかったが、広く色々なものについて多様化していく中で、全ての人に多様な部分を意識しながら協働していくというところで、言葉を入れさせていただいた。

高橋教育長：色々な子がいる中、L G B T Q、それから発達障害も含めて本当に子供も多様化している。障害のある方も含めて、色々な形で協働している。そういう社会になってきているのではないかと思う。伊東市としても多様ということ重要視していきたいというところで入れさせていただいた。

委員：教育D Xとはどういうことか。

森田教育指導課長：デジタルトランスフォーメーションということで、様々なI C T機器や通信機器を使う教育の在り方である。今、進められていることは、初期の段階では、電子黒板が入ったり、音声機器が入ったり、タブレット端末が入ったりしている。様々な機器を通じて、教育方法の多様化を図るという内容になっている。

高橋教育長：4月に園長校長会があるので、基本方針については、今日議決していただいたら、進めていきたいと思っている。協力をぜひお願いしたいと思っている。

委員：これは各先生方に見ていただく以外で、他に出すものなのか。教育D Xとは何か説明書きはいらないか。関係している方だけが見るのであれば知っているだろうが、外に出す場合は丁寧にしてもいいと思う。

杉山次長兼教育総務課長：今回、議決いただくと、教育委員会としての決定事項になるので、原則ホームページなどで公開する。特に配布するものではないが、伊東市の教育という冊子などで見る機会はあると思う。下に注意書きのような説明などを入れることは可能なので検討したいと思う。

委員：I C T環境も、きちんとした定義がなかなか難しいと思ったので、特に英語で訳してあるところや横文字のところは、一緒に情報を共有する上で、丁寧にしていただけると助かると思う。

高橋教育長：教議第14号「令和7年度伊東市教育行政の基本方針について」

は、原案どおりだが、注釈をつけながらで、承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第14号については原案どおりだが、注釈をつけるということで決定した。次に、教議第15号「伊東市学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(**杉山次長兼教育総務課長**から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、何か意見・質問はあるか。

委員：これは小学校1年生178日、中学校3年生178日で言い切る文章になるのか。

杉山次長兼教育総務課長：3月だけで調整するという部分を、年間通して調整させてもらいたいという意味で言い切りである。

高橋教育長：教議第15号「伊東市学校給食センターにおける学校給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第15号については原案どおり決定した。次に報告事項に入る。教報第15号「伊東市立小・中学校における適正な学校規模及び配置のあり方について(答申)」を議題とする。

(**杉山次長兼教育総務課長**から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：対島地区について、最善の統合を教育委員会で検討した上で、段階的かつ合理的に進めていくことを、次回、議決等を行う場合はどういう取り扱いになるか。検討していくことを議決するのか、また何か検討した上で踏み込んだことを示していくのか、そこを示していただけたらと思う。

杉山次長兼教育総務課長：最善の統合を教育委員会でというところについて、対島地区の中で、池小学校のこれからの人数は極端に減っていき、数年後には複式学級がまぬがれない状況にある。一方で、小規模特認校として、市内のど

こからでも通える学校でもある。小規模特認校として残していく必要があるのか、あるいは複式学級を解消するために、八幡野小学校と早く統合するのかという部分を踏み込んだ形で、決めていかななくてはいけないと思っている。

高橋教育長：色々、検討をしていかないといけない部分もある。そこは教育委員の皆様にご意見を聞きながら、進めていきたいと思っている。特に、旧城ヶ崎分校の取得がいつになるか、まだ掴めない部分があると思う。旧城ヶ崎分校を取得という前提や、もしかしたら取得できない前提もあると思う。意見を聞きながら、段階的にやっていくことで承知していただけたらと思う。

委員：旧城ヶ崎分校は、おそらく県との協議など色々あると思うが、池小学校の特殊性、子供の教育で大事な要素が池小学校には思いとして込められているのでそこを最優先にするのがベストだと思う。例えば旧城ヶ崎分校を市として取得して、池小学校の様々な運用が、少し後退気味になるのは本末転倒だと思うので、そこは自分も意識して進めていけたらと思う。

委員：難しい問題である。これを教育委員で議決するのは、すごく重荷に感じるが、地域保護者への説明会は適切な時期に開催と書いてあるが、これは総合教育会議を終えてからになるのか。

杉山次長兼教育総務課長：地域に説明するにあたって、市としてどう考えているというところは決めなくてはいけないと思う。それが必ずしも、変更しない姿勢ということではなくて、まずは基本方針を示しながら、意見を聞きながら、良い方向性を見つけていくという形になることから、総合教育会議の後と思っている。

委員：以前も話したと思うが、下田市の中学校在学が統合する時、統合するにあたって生じるであろう問題を、前もって洗い出してから統合して、それは通学の問題だったが、この内容だけだと統合やどちらを選ぶなど、やはり問題が生じると思う。通学に関しても、色々な問題の洗い出しも並行してやっていった方がいいと思う。保護者などからは、説明会で不満が出るのは間違いないと思うが、もし自分の子が実際に関わる学年にいた時、こうする予定と言われた時に事前に知らされていないと、絶対不安に思う。令和9年4月から北中学校の子

に関しては、門野中学校と南中学校の選択制だが、2年後のことなので、早く対策をしてきちんと説明できるようにしておいた方がいいと思う。

高橋教育長：丁寧に説明しながら進めていかなくてはいけないと思っているので、今の意見をしっかりと受け止めていきたいと思っている。次の時にまた何かあれば、意見として出していただければありがたいと思う。

委員：親の立場になったら、自分たちに都合がいい方に流れていけば不満はないが、もし通うのに大変な家庭は不満や不安などがたくさんあると思う。他の県や市町でも、統廃合を進めていく上でいつもこういう問題が出る。質問は事前に、Q&Aではないが、先に説明しておいた方がいいと思う。そもそも子供たちはどういう風に感じているのか。維持費や人口のことなどを考えると、統合しなければいけないのは仕方がないことだとは思う。今通っている子供たちは、何年後かには卒業して関係なくなるかもしれないが、その学校の良いところや、ここの学校はこういう方針で学ばせるのが子供にとって良いなど、特徴があるとしたら、何年後かに一緒になりますと言ったら、今の1年生がどうなるのだろうなど、子供たちはどういう風に考えるのだろうかと思った。

森田教育指導課長：西小学校、東小学校、旭小学校が統合するときには、やはりそこは大事なことだと考えた。そこで、子供に2年間、何回かに分けてアンケート調査を行っている。最初は単純に楽しみと言う子も、もちろんいるが、不安を訴える子も多くいた。その中で合同の行事や、テレビ電話のようなものを通じて、一緒に授業を受けたり、意見交換したり、一緒に遠足に出かけたり、そういう行事を積み重ねることによって、友達ができるのが楽しみであると言う子が増えていった事実がある。統合した後も、多くの子供は、友達ができて楽しいという意見もある一方、人が大勢になったことへの不安感や、新しい人の中に入らなければならない不安感を訴えた子供もいる。統合するにあたっては、やはり子供の不安感を取り除く取り組みも必要になってくると思う。そこも十分配慮していく必要があると思う。

委員：合同で行事をやっていることを知らなかったもので、そういうことがあれば、サッカーや野球などをやっている子は、よその学校にも知り合いがいるだ

ろうが、そうでない子は、またそういう行事があるとウキウキすると思う。

委員：適正な学校運営とあり、やはりクラス替え可能な学級数であり、複式学級は避けるべき、これは子供の将来のことを考えると、そうあるべきだと思う。色々な課題、適正な配置や、予算のこと、先生の数のことなどあると思うが、適正な配置を今後、数年かけてやっていく一番の肝は、子供の将来を考えて、クラス替えができて、複式学級を避けることだと思う。色々な新しい環境になることで、子供たちに不安はあるだろうが、子供の成長のために、ある程度不安はあってしかるべきだと思う。そこは、色々な課題が、大人も子供もそうだと思うが、皆で努力して取り組んで、なお子供が感じる不安は、ある程度フォローしながら、一方では感じてもらうところもあった方が、そういう風に思っている。子供がある程度集団で集う適正な学校運営と書いてあるが、視野を広く持つ、社会性をたくましく持つなど、色々な適正な配置をしていくところが肝にないと、どちらかというと色々な課題に目を向けるとある意味、枝葉の部分と言うか、幹の部分は子供のためというところがきっとあると思う。そこが大事ではないかと感じた。

高橋教育長：次に、教報第16号「令和7年度小・中学校の児童及び生徒数について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、教報第17号「令和6年度学年末休業及び令和7年度学年始休業における幼児及び児童生徒の指導上の留意事項について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、教報第18号「春季休業中における教職員の服務及び学校施設等の管理について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、教報第19号「令和7年度保育園・幼稚園の園児数について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、教報第20号「春季休業中における教職員の服務及び幼稚園施設等の管理について」を議題とする。

（鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：次に、教報第21号「伊東市伝統文化育成事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を議題とする。

（山下生涯学習課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：今までこの補助金の交付を受けている団体がいくつあるか教えていただきたい。

山下生涯学習課長：ここ数年だが、10人以上の団体が1団体である。平成23年当時は5、6団体あったが、やはり子供の数の減少に伴って、交付要件から外れていき、現状は1団体のみが申請している状況である。

高橋教育長：具体的な団体名は分かるか。

山下生涯学習課長：子どもお能教室である。

高橋教育長：文化協会の民謡の先生が発足させたある民謡教室の団体は、1人2人でも、非常に人数が少ない中でもやっていく方針ということが、事例として文化振興会議で意見としてあり、伝統文化育成の観点から、生涯学習課で制度変更した経緯がある。大変良い制度で、利用していただきたいと思っているので、教育委員の皆さんも、子供たちの伝統芸能に関わることがあれば、こう

いう制度があることを言っていただければありがたいと思う。

高橋教育長：以上で報告事項を終了する。次に、その他、「令和6年度伊東市一般会計補正予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。続けて、「令和7年度伊東市一般会計予算（教育関係）に関する意見聴取について」を議題とする。

（**浜野教育部長**から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：文化ホールの建設調査事業で約530万円の予算がついているが、建設地を選定する事業ということだが何か候補地はあるのか。

山下生涯学習課長：4～5年前だったと思うが、建設地については伊東駅前、または、旧西小学校で決定している。

委員：教育費の小中学校施設改修等事業で、2億500万円の予算は、今後なくなっていく学校に対しての改修も入っているのか、大雑把でいいので聞かせたい。

浜野教育部長：主な内訳としては、南小学校の外壁崩落が危険を伴うということで、ここに1億2500万円ほど入っている。あと、小学校校舎のLED化を進めていて、この経費が5000万円ある。同様に、中学校校舎のLED化も3000万円ほどある。全体的に将来的な統合もある程度見据える中で、緊急的に子供の安全を一番に配慮した、学校施設の改修を行っている状況である。

高橋教育長：次に、「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：特になし。

森田教育指導課長：生徒指導について報告する。小学校、中学校の問題行動については、どちらもわずかであるが減少している。大きな問題は報告されていないが、トラブルの初期段階で丁寧に対応することによって、その後の解決が早まるのでそこを指導している。また、いじめの件数については、認知件数19件、記録表作成が2件、中学校については、認知件数が2件、記録表作成は3件となっている。いじめが発生した時に、保護者があまり調査をしないで欲しい、周りの人にあまり聞き取りをしないで欲しいと言うことが多くあるが、

いじめの解決に向けて理解をいただき、聞き取りや指導に協力してもらえるように心がけて対応している。不登校については、小学校は前月と比較し、7名が増加しており、前年度と比較すると、6名増となっている。不登校相当と準不登校については、前年度と比較すると、12人減、8人減となっている。不登校傾向の子を広く含めると、人数は増加していないが、30日以上欠席の不登校にカウントされる児童の方に、比重が高まっていると思う。中学校については、前年度と比較して17名増で、30日欠席したということが非常に多くなっていて、ほとんど登校がない生徒も増加している。

鈴木幼児教育課長：特になし。

山下生涯学習課長：生涯学習課からは2点報告する。まず1点目、第4次伊東市子供読書活動推進計画の完成についてである。子供読書推進計画とは、未来を担う子供たちが本と触れ合える読書環境を整備するため、子供の読書活動の推進に関する法律に基づき、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする第4次伊東市子供読書活動推進計画を策定した。本計画をもとに、学校図書館をはじめ、家庭、地域が連携した取り組みを進めていく。本計画の配下は9月下旬に市内小中学校及び幼稚園・保育園に次いで、4月から図書館のホームページに公開及び配架の予定となっている。続いて2点目、生涯学習センター中央会館の壁面崩落について報告する。生涯学習センター中央会館は昨年12月18日に外壁が崩落したため、当面の間全館休館としていた。この間、貸館の予約はキャンセルしていただき、納付済みの使用料は全額返金した。本の返却については、伊東市役所、ひぐらし会館、健康福祉センターの3か所に返却ボックスを設置し、本の貸し出しについては、健康福祉センターに臨時窓口を設置し、電話やインターネットによる予約本の受け渡しを現在も行っている。復旧に向けて、打診検査を2回にわたり実施した。この打診検査の結果を踏まえ、被害の拡大防止と早期開館に対応するため、まず2階エントランス崩落箇所について、剥離した部分を落下させた上で、壁面補強を今行っている。エントランス上部は3月中に修繕を完了させ、利用者動線の安全を確認した後、4月1日から部屋の利用及び図書館の再開を目指している。西側と北側2面に

については、駐車場を安全に利用できるよう剥離防止工事を着手しているが、こちらは南側に比べて面積が広いため、5月中の完了を目指し、6月1日から駐車場部分も含めた完全復旧を目指している。なお、検査業者によれば、崩落箇所を含む東側は他の3面よりも劣化が進んでいるが、普段から人が立ち入る場所ではないため、図書館の東側の窓の補強を実施し、壁面に対する特段の工事は行わないものとして取り扱うこととする。

肥田政策推進担当課長：特になし。

高橋教育長：ただいまの説明について、何か意見・質問はあるか。

委員：下校時に大池小学校の女子児童を見かけたが、今1人1台端末を自宅に持ち帰ることは許可されていると思うが、その端末を下校中歩きながら開いていたと思う。ただ、遠目だったのではっきりとはわからなかったが、破損などのリスクを考えた時に、自宅に持ち帰る時のルールの徹底を、もう一度保護者と児童、生徒とできたらいいと思う。

森田教育指導課長：ルールの内容も確認するとともに、指導を徹底するように学校に指導していく。

高橋教育長：しっかりと指導するようにする。危険を伴い、交通事故にも繋がるのでそういう場面があったら、また教えていただきたいと思う。

委員：高校生のことについてだが、春休みとか学校に許可をもらって、アルバイトに来たりする。先日びっくりしたのが、栓抜きの開け方を知らない子がいた。その子だけが知らないのか、今の子全員がそうなのか分からないが、栓抜きは分かるが、栓抜きの使い方が分からない。スタッフがやり方を教えて理解したようだが、今の子はそういう機会はないのかと思った。前は携帯で検索できるため、壁に貼ってある時刻表の見方がわからないことがあったと思う。そういう話もよく聞いたが、今の子供は、特に両親が働いているから、親から一般的なことを教えてもらう機会が少ないと思う。機器を使って授業を進めることはとても良いことだとは思いますが、ごく一般的なことをどういうタイミングで今の子は教わっているのかと思った。機器の使い方は大人よりも速く、パソコンもすごく速い。レジの打ち方も速くて覚えもいいが、道徳的なことは、今の

子はどういう風に習っているのかと最近ふと思った。4月からのいじめと不登校について、いじめもすごく減っていて良いと思った。逆に不登校が増えていくと思うと、高校生で定時制などがあるように、将来、中学校などでも遅くスタートして遅く終わる授業ができたり、朝起きるのが大変だと言う子たち用の学校もできたりするのかと、今の形とは変わってくる学校が、小学校、中学校でも仕組みができてくるのかと思った。子供は朝学校に行き、夕方前に帰ってくるという考え方も変わっていくのかと思った。

高橋教育長：今の話の中で、最初の栓抜きの開け方を知らない高校生もいるのかと痛感した。今色々な子が多様化してきていて一人一人が違ってきている。1つの教室で、一斉授業がなかなか成立しなくなる時代に来ていると思う。新しい新学習指導要領が、今はもう作成に入っていて、どのような方針を出すのか、新学習指導要領というのは、要するに25年後ぐらいの世界を描きながら、今子供たちにどんな力をつけたらいいか、25年後ぐらいには今の中学生や高校生、小学生がその時代を中心になる。日本がどんな力を発揮しないと世界と戦っていけないのかなど、色々なことを考えながら、学習指導を作っていると思うが、なかなか作成が難しくなっている気がする。そういった意味で、本当に1人1人によりしっかり対応できる学校も今後、考えていく必要な時代に入ったと思っている。

森田教育指導課長：多様な体験をして、多様な気づきがあって、それでその子の生きる力や、思考力、行動力、決断力など、色々なものが育まれていくと思う。それを考えると、やはり不便だった時代などの体験をすることもすごく有益なことだと思う。ぜひ体験してもらいたい思いがある。一方、時代が変わってくると、栓抜きを使わない時代はすぐそこだと思ったりする。だんだんそういうものが少なくなっていく一方、今の若者が得意な分野、私達が及ばないような力を持っていたりする。だから、世代間で得意にするところと、一方持っている知識も違うと思う。教育学習指導要領の話も出たが、予測不能な社会で生きる力があり、例えば栓抜きを知らないが、そこで試行錯誤してみたり、あるいはどう使うかと聞ける力など、できないからと落ち込まないで、チャレン

ジする力や、そういうものを育てていくことで、予測不能だったり、何が起こるか分からない社会で、たくましく生きる力を育てなければいけないと思っている。道徳的なことは普遍的なことで、時代が変わっても変わらないことなので、そこは何年前の学校も、今の学校もきっと同じような工夫について、丁寧に学習していくと思っている。

委員：先日、伊豆伊東高校の1年生が色々な課題について、発表する場があって商工会議所に行った。1チーム5人ぐらいの班に分かれて、2ヶ月ぐらいかけて、自分たちでテーマを決めて、例えばゴミの問題や、伊東の観光はどうしたら盛り上がるのか、何でこんなに商店街が寂しいのかなど、地元の企業の方にインタビューしたりして、それを発表する会があった。職員室に勇気を持って入って先生に質問できるようになるにはどうすればいいか、話しかけにくい先生に声をかけるにはどうしたらいいかというテーマがあって、他にもいじめをなくすにはどうしたらいいかなどあったが、こういうを選ぶ時代なのだと思った。いじめが増える、自殺が増えるなど、色々なことの積み重ね、時代の積み重ねが、こういう結果になったと思っている。少しずつでもチャレンジして、長い年月かけて、今よりも良い時代にしないでほしいと思った。

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：3月の定例会については、3月27日（木）午後2時30分を予定している。4月の定例会については、4月23日（水）を予定とする。

高橋教育長：冒頭で申し上げたとおり、「教議第16号」を秘密会として審議したい。場所は教育長室とし、当局は浜野教育部長及び森田教育指導課長のみの入室を認めることとする。

高橋教育長：それでは、教議第16号「県費負担教職員人事に関する内申について」を議題とする。

（森田教育指導課長から資料に沿って説明）

高橋教育長：審議の結果、教議第16号については原案どおり決定した。

高橋教育長：以上で、伊東市教育委員会2月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長職務代理 遠山 泰範

委 員 辻 恵

書 記 二宮 悠